

主催 静岡県、静岡県教育委員会、静岡県文化協会

後援 朝日新聞静岡総局、産経新聞社静岡支局、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、日本経済新聞社静岡支局、毎日新聞静岡支局、読売新聞静岡支局、共同通信社静岡支局、時事通信社静岡総局、NHK静岡放送局、テレビ静岡、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、K-mix（順不同）

1 趣旨

ふじのくに芸術祭は、広く県民に芸術作品の発表や鑑賞をする機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、静岡県の文化の向上発展を図ることを目的として開催する。

また、ふじのくに芸術祭は、県内でもっとも創造性あふれ、質の高い芸術祭であることを目指すとともに、本県の将来の文化を担う若い世代が芸術の喜びを知り、自ら創作活動を行う機会を提供する。

2 演劇コンクールの目的

県内アマチュア演劇団体等の参加を求め、コンクールを行うことにより、県内の演劇活動の活性化を図り、その水準の向上に努める。

※開催日程、内容は変更、中止となる場合があります。「ふじのくに芸術祭」ホームページ等でご確認ください。

3 参加資格・対象公演

コンクール参加

- (1) 県内のアマチュア演劇団体（大学・専門学校のアマチュア団体を含む）であること。（高校演劇部は除く）
- (2) 対象とする公演は、市町演劇祭や自主公演のうち、県内で一般に公開し上演するもの。1団体1作品に限る。
- (3) 主宰者または制作者が同一の団体の複数参加は認めない。
- (4) 月謝制教室及びイベント内の発表会は参加を認めない。
- (5) 作者の上演許可を得ているもの。
- (6) 令和2年6月1日（月）から12月8日（火）までに公演するもの。
- (7) 以上の条件を満たさない団体は「協賛参加」で芸術祭に参加できる。

招待参加

前年のふじのくに芸術祭演劇コンクールにおいて、静岡県芸術祭賞を受賞した団体は、招待参加とし、賞の対象としない。

協賛参加

- (1) 公演の内容、劇団構成員等の制限は無い。
- (2) 審査員は派遣しない。
- (3) 令和3年2月22日（月）までに公演するもの。
*令和3年2月23日（火）から開催する公演は、翌年の協賛参加作品として申し込むことができる。

4 審査等（対象はコンクール参加のみ）

(1) 審査方法

主催者は、委嘱した審査員を公演会場に派遣して審査した後、全審査員が参加する合同審査にて各賞を決定する。

(2) 審査基準

演劇コンクールの審査は、以下の基準と600字以上の自由な劇評の記入により合同審査会で行う。

- | | | |
|-----------|---------------|---------------|
| ①完成度の高さ | ②芸術性(水準) | ③脚本を含むオリジナリティ |
| ④演出等の創意工夫 | ⑤会場の雰囲気とおすすり度 | |

(3) 審査員（五十音順）

飯沼 司郎（静岡県演劇協会会員） 大石 敦史（静岡県演劇協会会員） 及び県民公募審査員（数名）

(4) 賞及び授賞式

ア 優秀な公演には、静岡県芸術祭賞、奨励賞、準奨励賞を授与する。

イ 審査結果の発表は、令和2年12月下旬を予定している。

ウ 授賞式は、令和3年2月21日（日）県立美術館講堂にて行う。（入賞団体には別途詳細を連絡する）

5 劇評

協賛参加を除く参加団体全てに、参加公演の劇評を送付する。（令和3年2月予定）

6 コンクール参加申込みの手順

①『参加申込書』『劇団プロフィール及び上演意図』に必要事項を記入し、**公演の50日前まで**にふじのくに芸術祭演劇コンクール事務局に送付する。（Email：fuse98@r9.dion.ne.jp）

*楷書ではっきりと記入する。

*音楽会等の催しが同一日にある場合には、演劇のみを審査対象とする。

*上演が7月の公演に限り、公演の30日前までに②の提出物と併せて送付することを認める。（6月中の公演についてはふじのくに芸術祭演劇コンクール事務局まで御相談ください。）

【申込書送付先】〒432-8023 浜松市中区鴨江3-14-8

ふじのくに芸術祭演劇コンクール事務局 布施 宛 （電話 053-453-2927）

（封筒の表に「芸術祭演劇コンクール申込み」と朱書きする。）

主催者は『参加申込書』『劇団プロフィール及び上演意図』受理後、参加の決定を劇団に通知する。

*参加申込み団体の公演日が重なった場合は、申込順に受理する。

*公演の内容により審査が難しい場合は申込みを受理できないこともある。

②**台本3部、入場券10枚、チラシ10部**を**公演の30日前まで**に下記に送付する。（期日厳守）

*台本はできるだけ上演に近いものとする。

*入場券は日時指定のないものとする。

【台本等送付先】〒432-8023 浜松市中区鴨江3-14-8

ふじのくに芸術祭演劇コンクール事務局 布施 宛 （電話 053-453-2927）

7 審査員の観劇

(1) コンクール参加の公演に対しては対象公演のうちいずれかの日程(回次)の公演を観劇し、審査をする。

(2) 審査員は、6②により受け取った入場券を使用するため、審査員により観劇日程が異なることがある。

(3) 審査員用の座席の確保は必要としない。

8 公演後の報告

全ての参加団体は、審査対象の公演終了後、キャスト、スタッフ、総観客数を公演実施報告書に記入し、公演の様子がわかる写真を添えてふじのくに芸術祭演劇コンクール事務局に報告する。

9 参加の表示

参加が決定した劇団は、プログラム・ポスター・チラシ等に「ふじのくに芸術祭2020（第60回静岡県芸術祭）」のロゴ又は文字及び「演劇コンクール参加作品」の文字を表記する。（コンクール参加のみ）

*「ふじのくに芸術祭2020」のロゴデータは、ふじのくに芸術祭ホームページに掲載しています。

10 協賛参加の申込み

『参加申込書』（表面のみ）に必要事項を記入し、**チラシ1部**とともにふじのくに芸術祭演劇コンクール事務局に送付する。

＜ホームページ＞

「静岡県 文化政策課」ホームページ（『ふじのくに芸術祭2020』で検索）

＜所管＞

ふじのくに芸術祭事務局（静岡県文化政策課／静岡県文化協会）

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（県庁東館12階）

TEL 054-221-2254 FAX 054-221-2827

